

19. 障害福祉サービス事業所等の紹介

加賀市障がい者基幹相談支援センター

基幹相談支援センターとは、障がいのある人が安心して暮らしていけるよう、相談支援事業所や各関係機関と連携をし、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関です。

市役所 地域包括支援センター

TEL 72-8186

FAX 72-1665

役 割

◇総合的・専門的な相談支援の実施

- ・障がいのある人の生活全般に関する相談の窓口を担います
- ・各種相談機関等との連携を行います

◇相談支援体制の強化

- ・障がいのある人を支援する関係機関に向けた研修の企画や運営を行います

◇地域移行・地域定着の促進

- ・精神科病院や入所施設に長期入院・入所されている人が住み慣れた地域での生活が送れるよう、障がい理解の普及啓発や地域の体制整備を行います

◇権利擁護・虐待の防止

- ・障害者虐待防止センターの相談窓口として、虐待を発見した人からの通報や、虐待を受けた障害のあるご本人からの届け出を受け付けます
- ・障害者虐待防止に関する研修等を行います

